

令和2年11月

会員企業における労働諸条件

和経協労働ハンドブック要約編
～ 令和2年版 ～

和歌山県経営者協会
労働専門委員会

和経協労働ハンドブック要約編

はじめに

和経協労働ハンドブック【要約編】は、本会会員企業各社の“労働諸条件”を集録している和経協労働ハンドブック【基礎編】のデータをもとに各社の取組実績について、平均値等を算出した結果をまとめたものです。「実際支給賃金」、「女性登用」、「60才以上の賃金動向」等、幅広く集録しております。なお、前年との比較は単純比較です。対象となる企業が入れ替わっておりますので、参考値としてご活用ください。各社の労務管理を行う上でお役に立てれば幸いに存じます。

※和経協労働ハンドブック【基礎編】とは

和経協労働ハンドブック【基礎編】

調査時期：令和元年12月2日～令和2年2月28日

調査方法：労働ハンドブック作成に関する実態調査表を送付

調査内容：9項目 ①労務構成 ②賃金 ③諸手当
④時間外、休日、年末年始、深夜労働の割増率及び手当
⑤労働時間と休日、休暇 ⑥パートタイマーの労働条件 ⑦女性の登用
⑧高齢者雇用確保措置の取組み ⑨年次有給休暇の取得率

回答社数：69社（前年59社）

発行元：和歌山県経営者協会 労働専門委員会

「和経協労働ハンドブック」【基礎編】の作成にあたりましては、毎年詳細なアンケートに会員各位のご協力を賜り、ありがとうございます。この場を借りて御礼申し上げます。今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【基礎編】は各企業の生のデータを収録、まとめたものとなっております。ご協力いただいた全ての企業様へ冊子を配布させていただいており、非常に好評です。今後もアンケートにご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

令和2年11月

和歌山県経営者協会 労働専門委員会

目 次

◇ 今年のポイント	1
◇ 詳 細	
1. 労務構成	2
2. 賃 金	
①高卒入社者・実際支給賃金	3
②大卒入社者・実際支給賃金	6
3. 諸 手 当	9
4. 時間外、休日、深夜労働の割増率	10
5-1. 労働時間（常日勤者）	12
5-2. 年間休日（常日勤者）	13
6. パートタイマーの労働条件	13
7. 女性の登用	14
8. 年次有給休暇の取得率	15
9. 高年齢者雇用確保措置の取組み状況	16

今年のポイント

1. 平均賃金 [2 ページ (3) 参照]

- 平均賃金は 305,037 円 (前年比▲702 円) と減少。基準内賃金は前年比 271,173 円 (同+577 円) と賃金は増加したが、基準外賃金は 33,864 円 (同▲1,279 円) と減少した。働き方改革の推進により、全体的に時間外手当が減少したと推測される。

2. 県内企業の実際支給賃金 (令和元年度昇給前) [3 ページから参照]

- 40 歳の年収を業種別に見ると下記ようになる。(除、通勤手当、超過勤務手当)

①高卒

業種	年収(千円)	業種	年収(千円)
機械・金属	4,407	流通	3,942
化学・石油	5,178	木材	4,173
金融	-	繊維・染色	-
製紙・印刷	4,030	建設・土木	5,053
運輸	3,705	その他	3,898
食品	4,161	平均	4,393

②大卒

業種	年収(千円)	業種	年収(千円)
機械・金属	5,360	流通	4,891
化学・石油	5,938	木材	4,133
金融	5,629	繊維・染色	-
製紙・印刷	3,664	建設・土木	5,278
運輸	4,321	その他	4,360
食品	4,532	平均	4,963

3. 諸手当 [9 ページから参照]

- 家族手当は去年と比較可能な企業を比べると、配偶者手当は 2 社が増額、子供手当は 2 社が減額、3 社が増額と変更していた。県内本社企業より、県外本社企業が高い傾向は例年通り。
- 去年と比較可能な企業を比べると、役付手当は全ての役付に対して増加傾向にあった。通勤手当、食事手当、住宅手当については特に変更はなかった。

4. 時間外、休日、深夜労働の割増率 [10 ページから参照]

- 労働時間は例年と同水準であるが、年間実働時間は減少傾向にある。

5. 労働時間と年間休日 [12 ページから参照]

- 労働時間は例年と同水準であるが、年間実働時間は減少傾向にある。
- 年間休日は前年比+0.9 日と若干増加した。

6. パートタイマーの労働条件 [13 ページから参照]

- パートタイマーの雇用契約期間で期間を設けない契約が 11 社 (27.5%) と前年から増加した。
- パートタイマーの 1 時間あたりの基本賃金は 1,001 円 (前年比+30 円) と最低賃金の上げ幅 +27 円よりも大きい上げ幅となった。

7. 女性の登用 [14 ページから参照]

- 女性の登用について役職者に占める女性の割合は前年比+2.9 ㊦の 11.5% となり、調査依頼初めて 10% 台となった。

8. 年次有給休暇の取得率 [15 ページ参照]

- 年次有給休暇の取得率については、前年比+3.1 ㊦の 51.4% となり、特に県内本社企業の有給取得率は前年比+4.2 ㊦の 49.6% と改善した。

9. 高齢者雇用確保措置の取組み状況 [16 ページから参照]

- 今回初めての調査となった高齢雇用については、定年年齢を決めていない県内企業が 2 社あった。
- 60 才以上の賃金については、60 才賃金比 100% 以上支給している企業は 8 社あったものの、ほとんどの企業が 60 才賃金比から減少して支給しており、平均すると 70% 台となった。
- 60 才以上の賞与については 60 才賞与比 100% 以上支給している企業は 9 社あったものの、ほとんどの企業が 60 才賞与比から減少して支給しており、支給していない企業も 10 社あった。

詳細

1. 労務構成

(1) 正社員の人数

	回答企業数 [社]		正社員数 [人]			
		うち労働組合のある企業		男		女
全 体	69	25 (36.2%)	14,451	11,285 (78.1%)	3,166 (21.9%)	
県内本社	63	20 (31.7%)	10,260	7,398 (72.1%)	2,862 (27.9%)	
県外本社	6	5 (83.3%)	4,191	3,887 (92.7%)	304 (7.3%)	

アンケートについて69社（県内本社63社、県外本社6社）から回答され、正社員数の合計は14,451人で、そのうち男性は11,285人（78.1%）、女性は3,166人（21.9%）であり、労働組合（従業員会）のある企業は25社（36.2%）である。

	管理職数 [人]			
			男	女
全 体	1,605	(12.3%)	1,537 (11.8%)	68 (0.5%)
県内本社	1,270	(13.0%)	1,205 (12.3%)	65 (0.7%)
県外本社	335	(10.2%)	332 (10.1%)	3 (0.1%)

* ()内は管理職の割合

* 分母は管理職について回答のあった63社（県内58社、県外5社）の正社員人数13,060人

管理職数の合計は1,605人（正社員数合計の12.3%）で、そのうち男性1,537人（正社員数合計の11.8%）、女性は68人（正社員数合計の0.5%）である。

(3) 平均賃金、平均勤続年数、平均年齢、平均扶養家族数

	平均賃金 [円]			平均勤続年数 [年]	平均年齢 [歳]	平均扶養家族数 [人]
	基準内	基準外				
全 体	305,037	271,173	33,864	13.7	41.1	1.2
(前 年)	305,739	270,596	35,143	14.4	40.9	1.3
前年比	▲ 702	577	▲ 1,279	▲ 0.7	0.2	▲ 0.1
県内本社	299,157	266,833	32,323	13.7	41.3	1.3
(前 年)	301,446	267,895	33,551	14.3	41.0	1.3
前年比	▲ 2,289	▲ 1,062	▲ 1,228	▲ 0.6	0.3	0.0
県外本社	376,780	324,116	52,664	14.0	39.2	1.0
(前 年)	349,528	298,144	51,384	15.4	40.3	1.6
前年比	27,252	25,972	1,280	▲ 1.4	▲ 1.1	▲ 0.6

1か月の平均賃金は305,037円で、うち基準内賃金271,173円、基準外賃金33,864円である。平均勤続年数は13.7年、平均年齢は41.1歳、平均扶養家族数は1.2人となっている。

2. 県内企業の実際支給賃金(全体)

(1)高卒 (常日勤)

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
A 機 械 ・ 金 属	18歳 (独身)	166,396	414,087	2,335,550	14.5
	22歳 (")	182,879	787,526	2,824,569	17.9
	25歳 (")	203,589	945,571	3,178,509	21.6
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	234,973	1,092,142	3,638,787	18.7
	35歳 (")	256,484	1,052,149	3,919,523	13.8
	40歳 (")	289,253	1,203,342	4,406,974	12.2
	45歳 (")	331,762	1,401,690	5,102,492	14.8
	50歳 (")	354,057	1,728,456	5,593,033	14.6
	55歳 (")	369,062	1,688,258	5,810,049	11.8
B 化 学 ・ 石 油 ・ 電 力	18歳 (独身)	162,534	440,917	2,407,030	5.4
	22歳 (")	181,711	759,503	2,940,037	3.8
	25歳 (")	201,724	913,041	3,333,724	5.2
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	272,000	1,151,630	4,415,634	4.6
	35歳 (")	291,591	1,351,928	4,851,025	5.8
	40歳 (")	311,059	1,445,222	5,177,925	9.9
	45歳 (")	363,653	1,582,495	5,946,326	4.4
	50歳 (")	384,256	1,650,621	6,261,687	4.8
	55歳 (")	446,262	1,939,510	7,017,578	4.8
C 金 融	18歳 (")	147,000	367,500	2,131,500	0.0
	22歳 (")	179,000	689,746	2,837,746	0.5
	25歳 (")	182,000	869,000	3,053,000	2.0
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	231,000	1,110,400	3,882,400	5.0
	45歳 (")	211,500	1,001,750	3,539,750	1.0
	50歳 (")	233,071	1,112,118	3,908,970	3.1
	55歳 (")	261,714	1,179,818	4,320,386	2.1
D 製 紙 ・ 紙 器 ・ 印 刷	18歳 (独身)	162,000	135,000	2,079,000	22.0
	22歳 (")	170,500	471,000	2,517,000	27.0
	25歳 (")	184,150	675,600	2,885,400	32.0
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	224,840	738,300	3,436,380	23.0
	35歳 (")	269,850	971,100	4,209,300	34.0
	40歳 (")	259,400	917,100	4,029,900	27.0
	45歳 (")	273,200	820,400	4,098,800	19.0
	50歳 (")	267,300	738,700	3,946,300	32.0
	55歳 (")	311,250	829,100	4,564,100	40.0

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
E 運 輸	18歳 (独身)	156,708	324,600	2,096,900	10.5
	22歳 (")	174,977	693,708	2,793,432	34.0
	25歳 (")	183,423	652,436	2,853,512	23.6
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	221,498	1,040,579	3,698,555	31.0
	35歳 (")	255,628	956,956	4,024,492	21.5
	40歳 (")	237,989	848,914	3,704,779	19.0
	45歳 (")	259,110	1,158,678	4,267,998	29.1
	50歳 (")	277,237	864,445	4,191,285	13.8
	55歳 (")	275,083	859,529	4,160,519	13.1
F 食 品	18歳 (独身)	162,341	349,742	2,210,396	4.3
	22歳 (")	179,480	470,726	2,506,802	4.7
	25歳 (")	192,366	505,515	2,687,526	4.7
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	241,343	587,322	3,336,611	4.7
	35歳 (")	273,043	664,953	3,775,225	6.0
	40歳 (")	309,732	739,714	4,160,615	6.0
	45歳 (")	340,787	866,939	4,739,652	4.0
	50歳 (")	373,072	919,032	5,166,138	4.0
	55歳 (")	401,504	995,385	5,564,590	4.0
G 流 通	18歳 (独身)	157,267	318,333	2,205,533	11.7
	22歳 (")	200,500	665,000	3,071,000	12.5
	25歳 (")	215,000	725,800	3,305,000	14.5
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	269,000	840,000	4,068,000	20.0
	35歳 (")	310,000	940,000	4,660,000	20.0
	40歳 (")	273,050	665,000	3,941,600	20.0
	45歳 (")	376,600	810,000	5,329,200	20.0
	50歳 (")	380,000	1,240,000	5,800,000	20.0
	55歳 (")	384,600	800,000	5,415,200	20.0
H 木 材	18歳 (独身)	159,295	289,911	2,201,451	4.1
	22歳 (")	169,000	350,000	2,378,000	4.0
	25歳 (")	200,000	488,500	2,888,500	15.5
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	231,000	543,500	3,315,500	15.5
	35歳 (")	271,395	614,619	3,871,355	12.2
	40歳 (")	291,500	674,500	4,172,500	15.5
	45歳 (")	315,500	754,500	4,540,500	15.5
	50歳 (")	281,000	789,000	4,161,000	30.0
	55歳 (")	383,000	894,500	5,490,500	0.0
I 織 維 ・ 染 色	18歳 (独身)	159,600	150,000	2,065,200	5.1
	22歳 (")	190,000	340,000	2,620,000	1.7

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
J 建 設	18歳 (独身)	172,881	282,250	2,300,370	15.0
	22歳 (")	195,766	536,625	2,778,492	18.5
	25歳 (")	228,250	638,750	3,377,750	21.2
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	306,194	692,833	4,367,165	30.0
	35歳 (")	300,000	600,000	4,200,000	32.5
	40歳 (")	345,588	905,667	5,052,727	29.2
	45歳 (")	385,000	775,000	5,395,000	37.5
	50歳 (")	443,260	1,233,000	6,552,116	30.9
	55歳 (")	426,875	933,350	6,055,850	31.1
K そ の 他	18歳 (独身)	160,750	348,333	2,190,250	10.3
	22歳 (")	174,000	590,000	2,530,500	15.0
	25歳 (")	184,340	682,499	2,758,079	26.7
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	231,200	795,440	3,410,752	21.3
	35歳 (")	246,740	814,469	3,775,349	23.4
	40歳 (")	267,750	913,333	3,898,000	16.7
	45歳 (")	328,100	1,141,250	4,850,200	13.3
	50歳 (")	337,500	1,113,333	4,885,000	13.3
	55歳 (")	395,833	1,196,667	5,946,667	15.0
平 均	18歳 (独身)	163,062	360,120	2,272,136	10.0
	22歳 (")	180,349	624,921	2,704,796	12.7
	25歳 (")	199,045	751,267	3,064,678	16.1
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	246,434	927,730	3,784,648	17.1
	35歳 (")	269,243	962,840	4,113,525	15.6
	40歳 (")	291,286	1,037,745	4,392,938	15.0
	45歳 (")	330,057	1,193,902	5,028,914	14.5
	50歳 (")	355,020	1,341,078	5,448,052	13.9
	55歳 (")	381,873	1,313,628	5,761,367	13.7

- 注) 1. 単位・・・円
2. 集計は単純平均による。
3. この集計をもって和歌山県の平均とは言えません。目安としてご利用下さい。

(2)大卒 (常日勤)

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
A 機 械 ・ 金 属	22歳 (独身)	201,754	527,002	2,816,297	19.7
	25歳 (")	210,986	817,190	3,246,872	17.0
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	243,934	1,046,585	3,824,276	22.1
	35歳 (")	282,891	1,213,083	4,434,474	27.9
	40歳 (")	337,140	1,576,692	5,359,592	22.7
	45歳 (")	365,384	1,707,744	5,878,885	20.3
	50歳 (")	421,107	2,243,674	6,923,017	23.7
	55歳 (")	508,544	1,886,433	7,719,471	22.3
B 化 学 ・ 石 油 ・ 電 力	22歳 (独身)	203,062	706,558	3,091,448	5.8
	25歳 (")	221,512	1,012,690	3,670,828	8.9
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	281,175	1,150,556	4,524,656	9.1
	35歳 (")	348,254	1,745,801	5,924,849	10.7
	40歳 (")	374,633	1,682,264	5,937,531	7.1
	45歳 (")	410,844	1,828,433	6,758,561	6.5
	50歳 (")	411,185	1,773,179	6,707,393	6.7
	55歳 (")	487,885	2,460,248	8,314,871	7.9
C 金 融	22歳 (独身)	194,417	486,042	2,819,046	2.8
	25歳 (")	205,587	1,001,475	3,468,519	6.0
	30歳 (")	254,937	1,166,335	4,225,579	8.2
	35歳 (")	338,560	1,551,977	5,614,697	8.6
	40歳 (")	336,316	1,592,796	5,628,588	7.0
	45歳 (")	403,250	1,838,458	6,677,458	12.7
	50歳 (")	416,780	1,901,483	6,902,843	7.2
	55歳 (")	335,697	1,674,848	5,703,212	5.4
D 製 紙	40歳 (配偶者+ 子供2人)	236,550	825,600	3,664,200	23.0
E 運 輸	22歳 (独身)	179,040	342,526	2,376,830	8.0
	25歳 (")	185,118	702,673	2,924,089	35.0
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	263,857	857,808	4,024,088	45.0
	35歳 (")	313,460	752,300	4,513,820	-
	40歳 (")	288,553	858,613	4,321,243	8.5
	45歳 (")	299,775	920,514	4,517,814	6.3
	50歳 (")	288,493	835,574	4,297,494	1.3
	55歳 (")	349,818	1,305,948	5,503,758	0.9

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
F 食 品	22歳 (独身)	182,170	254,219	2,376,702	7.0
	25歳 (")	192,536	393,462	2,605,526	12.0
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	238,613	517,135	3,251,211	12.0
	35歳 (")	284,775	656,633	3,909,775	13.3
	40歳 (")	324,960	843,261	4,531,969	13.3
	45歳 (")	367,182	1,029,019	5,177,952	15.0
	50歳 (")	407,267	1,089,645	5,704,438	15.0
	55歳 (")	429,212	1,161,198	6,021,440	15.0
G 流 通	22歳 (独身)	187,338	479,167	2,607,425	14.0
	25歳 (")	191,494	788,000	3,085,932	20.0
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	240,550	938,667	3,825,267	20.0
	35歳 (")	263,417	1,029,000	4,190,000	20.0
	40歳 (")	309,883	1,172,667	4,891,267	20.0
	45歳 (")	355,400	1,325,333	5,590,133	20.0
	50歳 (")	384,050	1,322,333	5,930,933	20.0
	55歳 (")	355,830	1,252,667	5,522,627	20.0
H 木 材	22歳 (独身)	175,000	465,000	2,565,000	-
	25歳 (")	189,000	537,000	2,805,000	-
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	221,000	597,000	3,249,000	30.0
	35歳 (")	267,000	669,500	3,873,500	16.0
	40歳 (")	286,500	694,500	4,132,500	17.5
	45歳 (")	271,000	759,000	4,011,000	30.0
	50歳 (")	394,000	839,500	5,567,500	1.0
	55歳 (")	321,000	909,000	4,761,000	-
I 織 機・染 色	22歳 (独身)	180,000	270,000	2,430,000	-
	45歳 (")	340,000	460,000	4,540,000	3.5
J 建 設	22歳 (独身)	218,746	476,667	2,982,455	18.0
	25歳 (")	220,417	660,750	3,085,500	25.0
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	252,500	625,000	3,655,000	15.0
	35歳 (")	306,137	814,950	4,488,588	22.5
	40歳 (")	349,156	1,088,000	5,277,866	15.0
	45歳 (")	316,250	812,500	4,607,500	15.0
	50歳 (")	417,558	1,386,500	6,397,196	16.3
	55歳 (")	441,633	1,586,250	6,885,840	16.3

業種	年齢・家族構成	所定内月額給与 (通勤手当・超過勤務 手当を除く) ①	賞与・一時金 (年 間) ②	①×12+② 計 (年 報 酬)	月間平均 超過勤務時間 (h)
K その他	22歳 (独身)	186,523	440,634	2,678,904	20.0
	25歳 (")	196,305	654,043	3,009,703	23.1
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	247,870	660,375	3,634,815	20.0
	35歳 (")	263,308	695,620	3,855,316	21.5
	40歳 (")	298,076	782,720	4,359,632	21.0
	45歳 (")	360,168	943,500	5,265,520	16.7
	50歳 (")	383,229	1,029,958	5,628,701	22.5
	55歳 (")	413,448	1,156,997	6,118,373	22.5

平 均	22歳 (独身)	195,570	496,991	2,757,590	12.5
	25歳 (")	204,867	759,046	3,150,478	17.4
	30歳 (配偶者+ 子供2人)	252,739	898,340	3,871,320	17.4
	35歳 (")	290,256	1,039,625	4,451,003	18.4
	40歳 (")	324,672	1,167,384	4,963,388	15.6
	45歳 (")	360,391	1,309,117	5,559,000	14.4
	50歳 (")	393,547	1,422,317	6,063,601	14.8
	55歳 (")	429,102	1,557,459	6,606,200	15.0

- 注) 1. 単位・・・円
2. 集計は単純平均による。
3. この集計をもって和歌山県の平均とは言えません。目安としてご利用下さい。

3. 諸手当

(1) 家族手当

(単位:円)

	平均	最高	最低	県内本社			県外本社		
				平均	最高	最低	平均	最高	最低
配偶者	10,264 (55)	35,000	1,000	9,930 (50)	35,000	1,000	13,600 (5)	23,500	4,000
(前年)	10,258 (52)	35,000	1,000	9,800 (45)	35,000	1,000	13,200 (7)	23,500	4,000
前年比	6	0	0	130	0	0	400	0	0
第1子	4,887 (57)	14,000	200	4,625 (51)	10,000	200	7,113 (6)	14,000	2,000
(前年)	4,264 (51)	9,300	200	4,111 (44)	8,500	200	5,225 (7)	9,300	1,600
前年比	623	4,700	0	514	1,500	0	1,888	4,700	400
第2子	4,571 (57)	14,000	200	4,273 (51)	10,000	200	7,113 (6)	14,000	2,000
(前年)	3,852 (51)	9,300	200	3,634 (44)	9,000	200	5,225 (7)	9,300	1,600
前年比	719	4,700	0	639	1,000	0	1,888	4,700	400
第3子	4,728 (50)	14,000	500	4,402 (44)	10,000	500	7,113 (6)	14,000	2,000
(前年)	4,053 (43)	10,000	500	3,825 (36)	10,000	500	5,225 (7)	9,300	1,600
前年比	675	4,000	0	577	0	0	1,888	4,700	400

()内は社数

配偶者に対する家族手当の月平均は10,264円である。県内本社企業の月平均は9,930円、県外本社企業の月平均は13,600円であり、県外本社の平均の方が3,670円高い結果となった。最高支給額は35,000円、最低支給額は1,000円である。

第1子に対する平均は4,887円である。最高支給額は14,000円、最低支給額は200円であり企業により支給額は異なる。

(2) 役付手当 (県内本社)

(単位:円)

	部長	部長代理(次長)	課長	課長代理	係長	主任
今回調査	98,171 (35)	75,938 (32)	54,073 (41)	39,241 (27)	20,443 (35)	13,419 (37)
(前年)	93,086 (35)	74,281 (32)	54,128 (39)	40,056 (27)	20,453 (32)	13,100 (35)
前年比	5,085	1,657	▲ 55	▲ 815	▲ 10	319

()内は社数

部長の平均役付手当額は月98,171円、部長代理(次長)75,938円、課長54,073円、課長代理39,241円、係長20,443円、主任13,419円となっている。

(3) 通勤手当 (全体)

イ. 交通機関利用

	全額(実費)支給	一定額まで支給し、 それを超える部分は 1/2支給	一定額まで支給し、 それを超える部分は 個人負担
今回調査	14社	1社	2社
(前年)	16社	1社	1社
前年比	▲ 2	0	1

ロ. 交通用具利用

距離に応じて 支給	一律支給
36社	1社
33社	2社
3	▲ 1

交通機関を利用する場合、集計可能な18社中14社が「全額(実費)支給」と回答した。交通用具を利用する場合は、集計可能な37社中36社が「距離に応じて支給」と回答した。ただし、これらの企業の中にも上限を設けている企業が29社、その平均は17,683円であった。

(4) 食事手当 (全体)

	日 額 (平均)		月 額 (平均)	
今回調査	(3)	237円 [200~280円]	(4)	3,835円 [1,340~8,000円]
(前年)	(4)	368円 [200~500円]	(4)	4,460円 [1,340~8,000円]
前年比	-	▲ 131円	-	▲ 625円

食事手当は、各社によりばらつきがみられるが、平均すると月額3,835円である。

(5) 住宅手当

	世帯主・妻帯者等 (平均)		独立単身生計者 (平均)	
今回調査	(14)	9,250円 [1,500~22,000円]	(12)	6,875円 [1,500~22,000円]
(前年)	(16)	12,444円 [1,500~36,600円]	(14)	9,429円 [1,500~25,000円]
前年比	-	▲ 3,194円	-	▲ 2,554円

世帯主・妻帯者の住宅手当は、各社ばらつきがあるが、平均月額9,250円、独立単身生計者は平均月額6,875円となっている。最高支給額は世帯主、独立単身生計者ともに22,000円、最低支給額は世帯主、独立単身生計者ともに1,500円である。

4. 時間外、休日、深夜労働の割増率

(1) 時間外割増

単位…社

割 増 率	125%	127%	130%	131%	132%以上	計
県内本社	56	0	1	0	0	57
県外本社	3	1	1	1	0	6
全体	59	1	2	1	0	63

集計可能な63社のうち、法定割増率「125%」を超えて支給している企業は4社(6.3%)となった。県内本社企業で法定割増率より高く設定している企業は1社のみだった。一方、県外本社企業6社のうち3社(50.0%)は法定割増率より高く設定していた。

(2) 法定休日出勤

単位…社

割増率	135%	140%	145%	150%	151%以上	計
県内本社	51	0	0	1	0	52
県外本社	5	0	1	0	0	6
全 体	56	0	1	1	0	58

集計可能な58社のうち、法定割増率「135%」を超えて支給している企業は2社(3.4%)となった。県内・県外本社企業どちらも法定割増率を超えて支給している企業はそれぞれ1社のみであり、法定割増率と同率の支給としている企業が大半という結果となった。

(3) 法定外休日

単位…社

割増率	125%	130%	135%	145%	150%	151%以上	計
県内本社	38	1	9	0	1	0	49
県外本社	2	0	3	1	0	0	6
全 体	40	1	12	1	1	0	55

集計可能な55社のうち、法定割増率「125%」を超えて支給している企業は15社(27.3%)となった。県内本社企業は49社のうち、法定割増率「125%」は38社(77.6%)が最多で、「135%」9社(18.4%)が続いた。一方で、県外本社企業6社では、「135%」が最多3社(50.0%)と最も多く、法定割増率を超えて支給する傾向が強くなっている。

(4) 深夜労働

単位…社

割増率	125%	129%	130%	135%	140%	143%	150%	160%	161%以上	計
県内本社	32	1	2	3	0	0	6	1	0	45
県外本社	3	0	1	0	1	1	0	0	0	6
全 体	35	1	3	3	1	1	6	1	0	51

集計可能な51社のうち、法定割増率「125%」を超えて支給している企業は16社(31.4%)となった。県内本社企業は45社のうち、法定割増率「125%」32社(71.1%)と最も多い。一方で「150%」以上7社(15.6%)あり、県外本社企業よりも高い割増率で支給している傾向があった。

(5) 時間外深夜労働

単位…社

割増率	150%	152%	155%	160%	161%	167%	174%	175%以上	計
県内本社	41	1	1	3	1	0	0	0	47
県外本社	2	0	0	1	0	1	1	0	5
全 体	43	1	1	4	1	1	1	0	52

集計可能な52社のうち、法定割増率「150%」を超えて支給している企業は9社（17.3%）となった。県内本社企業47社のうち、法定割増率「150%」は41社（87.2%）が最多で、「160%」3社（6.4%）が続いた。一方で、県外本社企業6社では、法定割増率「150%」は2社（33.3%）に留まっていた。最高値は「174%」と県内本社企業と比較して高い結果となった。

5-1. 労働時間（常日勤者）

（1）平均

	1日当り所定労働時間			年間総労働時間（h）								
	拘束	実働	休憩	拘束			実働					
				今回調査	（前年）	前年比	今回調査	（前年）	前年比			
全体	(59) 8時間 52分	(59) 7時間 44分	(59) 1時間 8分	(52) 2,259	(43) 2,256	3	(53) 1,979	(46) 1,986	▲ 7			
県内本社	(53) 8時間 53分	(53) 7時間 45分	(53) 1時間 9分	(47) 2,271	(37) 2,273	▲ 2	(48) 1,987	(39) 1,999	▲ 12			
県外本社	(6) 8時間 38分	(6) 7時間 41分	(6) 55分	(5) 2,143	(6) 2,149	▲ 6	(5) 1,908	(7) 1,915	▲ 7			

集計可能な59社をみると、1日当り所定労働時間についての平均は、拘束8時間52分、実働7時間44分、休憩時間は1時間8分となっている。年間総労働時間については拘束2,259時間、実働1,979時間となっている。県内・県外本社企業を比較すると、県内本社企業の方が年間拘束時間では124時間、年間実働時間では79時間長い結果となった。

（2）業種別（県内本社）

業種	1日当り所定労働時間			年間総労働時間（h）								
	拘束	実働	休憩	拘束			実働					
				今回調査	（前年）	前年比	今回調査	（前年）	前年比			
機械・金属	(10) 8時間 51分	(10) 7時間 49分	(10) 1時間 3分	(10) 2,223	(12) 2,063	160	(10) 1,946	(11) 1,984	▲ 38			
化学・石油	(7) 8時間 47分	(7) 7時間 44分	(7) 1時間 4分	(5) 2,182	(4) 2,196	▲ 14	(5) 1,929	(4) 1,949	▲ 20			
運輸	(6) 8時間 53分	(6) 7時間 50分	(6) 58分	(5) 2,330	(5) 1,892	438	(6) 2,050	(5) 2,047	3			
食品	(5) 8時間 58分	(5) 7時間 46分	(5) 1時間 12分	(4) 2,408	(2) 2,405	3	(4) 2,078	(2) 2,080	▲ 2			
流通	(6) 8時間 33分	(6) 7時間 37分	(6) 1時間 8分	(6) 2,181	(7) 2,190	▲ 9	(6) 1,990	(7) 1,991	▲ 1			
木材	(3) 9時間 12分	(3) 8時間 0分	(3) 1時間 0分	(2) 2,347	(2) 2,347	0	(2) 2,123	(3) 2,110	13			
建設	(6) 9時間 18分	(6) 7時間 33分	(6) 1時間 6分	(6) 2,431	(4) 2,340	91	(6) 2,023	(4) 1,959	64			
その他	(7) 8時間 49分	(7) 7時間 42分	(7) 1時間 6分	(7) 2,208	(2) 2,310	▲ 102	(7) 1,904	(2) 1,900	4			

（3）業種別（県外本社）

業種	1日当り所定労働時間			年間総労働時間（h）								
	拘束	実働	休憩	拘束			実働					
				今回調査	（前年）	前年比	今回調査	（前年）	前年比			
機械・金属	(2) 8時間 33分	(2) 7時間 48分	(2) 0時間 45分	-	(4) 2,117	-	-	(4) 1,874	-			
化学・石油	(3) 8時間 40分	(3) 7時間 40分	(3) 1時間 0分	(3) 2,097	-	-	(3) 1,855	(2) 1,995	▲ 140			

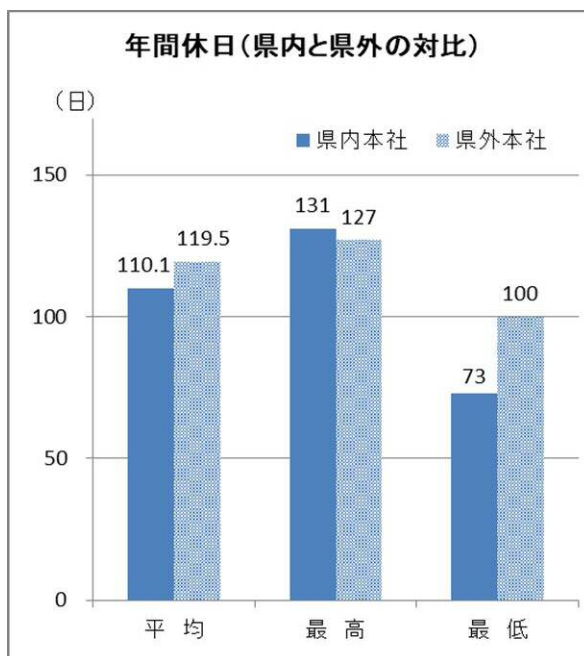
5-2. 年間休日（常日勤者）

（1）全体

	平均	最高	最低
今回調査	111.0日 (63)	131日	73日
(前年)	110.1日 (58)	128日	73日

（2）県内本社

	平均	最高	最低
今回調査	110.1日 (57)	131日	73日
(前年)	109.0日 (51)	128日	73日



（3）県外本社

	平均	最高	最低
今回調査	119.5日 (6)	127日	100日
(前年)	118.4日 (7)	123日	100日

集計可能な63社の平均年間休日数は111.0日で、最高日数は131日、最低日数は73日となっている。県内本社企業57社の平均は110.1日、県外本社企業6社の平均は119.5日で、県外本社企業の方が9.4日多い結果となった。

6. パートタイマーの労働条件

（1）パートタイマーの雇用人数

単位：社

	10人未満	50人未満	100人未満	200人未満	300人未満	300人以上	計
県内本社	28	13	3	2	2	2	50
県外本社	1	1	0	0	0	0	2
全体	29	14	3	2	2	2	52

集計可能な52社のうち、パートタイマーの雇用人数について29社(55.8%)が「10人未満」と回答、次いで「10人以上50人未満」が14社(26.9%)であった。県内本社企業50社では「10人未満」と回答した企業が28社(56.0%)であった。

(2) 雇用契約期間

単位:社

	3か月以内	6か月以内	1年以内	無	計
全 体	4	5	20	11	40

集計可能な40社をみると、「1年以内」が20社(50.0%)、次いで「期間無し」が11社(27.5%)、「6か月以内」が5社(12.5%)、「3ヶ月以内」が4社(10.0%)であった。

(3) 1時間当りの基本賃金

()は、社数

	平 均	最 高	最 低
今回調査	1,001円 (45)	3,000円	830円
(前 年)	971円 (48)	3,000円	803円
前年比	30円	0円	27円

集計可能な45社をみると、1時間当たりの基本賃金の平均額は1,001円であった。最高金額は3,000円、最低金額は830円であった。

7. 女性の登用

(1) 全体

(63社)

		役職者合計 [人]			
		役員	部長	課長	係長・主任
全 体	3,594	317	305	1,236	1,736
うち女性	412	40	5	96	271
女性の割合	(11.5%)	(12.6%)	(1.6%)	(7.8%)	(15.6%)
(前年)	(8.6%)	(8.8%)	(1.0%)	(6.1%)	(11.7%)
前年比	2.9ポイント	3.8ポイント	0.6ポイント	1.7ポイント	3.9ポイント

※課長以上に占める女性の割合・・・7.6% (前年5.7%)

(2) 県内本社

(58社)

		役職者合計 [人]			
		役員	部長	課長	係長・主任
全 体	3,173	307	269	1,118	1,479
うち女性	412	40	5	96	271
女性の割合	(13.0%)	(13.0%)	(1.9%)	(8.6%)	(18.3%)
(前年)	(9.4%)	(9.1%)	(1.1%)	(6.3%)	(13.4%)
前年比	3.6ポイント	3.9ポイント	0.8ポイント	2.3ポイント	4.9ポイント

※課長以上に占める女性の割合・・・8.3% (前年5.9%)

(3) 県外本社

(5社)

	役職者合計 [人]				
	役員	部長	課長	係長・主任	
全 体	421	10	36	118	257
うち女性	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (0.8%)	0 (0.0%)
(前年)	(0.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.6%)	(0.0%)
前年比	▲0.1ポイント	0.0ポイント	0.0ポイント	▲0.8ポイント	0.0ポイント

※課長以上に占める女性の割合・・・0.6% (前年1.0%)

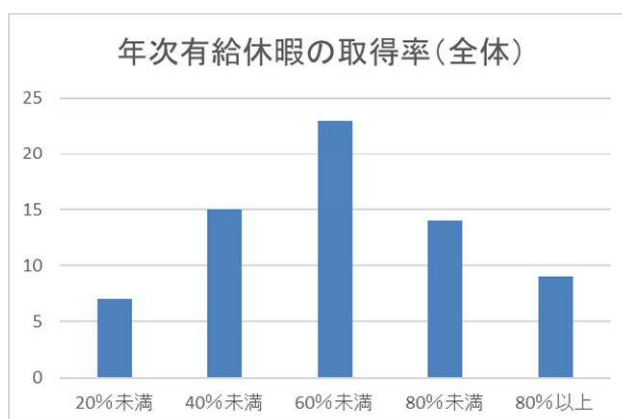
集計可能な63社の役職者(3,594人)に占める女性の割合は11.5%(412人)となり、毎年増加傾向にある。県内本社企業58社では13.0%、県外本社企業5社では0.2%であり、県内本社企業の方が女性役職者比率が高いという結果となった。

8. 年次有給休暇の取得率

(1) 全体

()は、社数

	平均	最高	最低
今回調査	51.4% (68)	100.0%	7.0%
(前 年)	48.3% (55)	95.0%	0.1%



取得率＝取得資格のある労働者の取得日数/付与日数×100

*付与日数には繰越日数を含まない。

(2) 県内本社

(3) 県外本社

()は、社数

()は、社数

	平均	最高	最低		平均	最高	最低
今回調査	49.6% (62)	100.0%	7.0%	今回調査	69.5% (6)	89.9%	41.3%
(前 年)	45.4% (49)	95.0%	0.1%	(前 年)	72.0% (6)	91.0%	50.6%

集計可能な68社の平均の年次有給休暇(以下、有休)の取得率は51.4%であり毎年取得率は上昇している。県内本社企業62社の有休取得率の平均は49.6%、県外本社企業6社の有休取得率の平均は69.5%と大きく差が出た

9. 高年齢者雇用確保措置の取組み状況

(1) 定年年齢

単位…社

定年年齢	60才	65才	なし	計
県内本社	54	7	2	63
県外本社	5	1	0	6
全体	59	8	2	69

集計可能な69社の定年年齢は「60才」が59社(85.5%)と最多となった。次いで「65才」が7社(10.1%)、「定年なし」が2社(2.9%)となった。

(2) 高年齢者雇用確保措置の方法(複数回答)

単位…社

	措置方法				計
	継続雇用制度 (再雇用)	継続雇用制度 (期限延長)	定年の引き上げ	定年の廃止	
県内本社	56	6	2	2	66
県外本社	6	1	0	0	7
全体	62	7	2	2	73

※回答企業は67社

集計可能な67社(複数回答)のうち「継続雇用制度(再雇用)」が62社(92.5%)と最多となった。「定年の廃止」と回答した企業は2社(3.0%)にとどまった。

(3) 最高雇用年齢

単位…社

	最高雇用年齢			計
	65才	66~70才	71才以上	
県内本社	35	10	11	56
県外本社	4	2	0	6
全体	39	12	11	62

集計可能な62社の最高雇用年齢は「65才」が39社(62.9%)と最多となった。次いで「66~70才」が12社(19.3%)、「71才以上」が11社(17.7%)となった。

(4) 60才以上の賃金・賞与水準について

()は、社数

		対象年齢					
		61才	62才	63才	64才	65才	66才以上
賃金	平均	74% (47)	72% (44)	70% (44)	72% (44)	70% (41)	73% (19)
	最高	103%	100%	100%	100%	100%	100%
	最低	45%	50%	40%	40%	40%	46%
賞与	平均	49% (45)	46% (42)	44% (43)	47% (43)	44% (41)	47% (20)
	最高	104%	100%	100%	100%	100%	100%
	最低	0%	0%	0%	0%	0%	0%

※60才の賃金・賞与を100%とした割合

60才以上の賃金については最低「40%」、最高「103%」と各社ばらつきがあったものの、各年齢ともに平均すると70%代であった(60才の賃金を100%とした場合)。

60才以上の賞与については最低「0%」、最高「104%」と賃金以上のばらつきがあり、各年齢ともに平均すると40%代であった(60才の賞与を100%とした場合)。

和経協労働ハンドブック要約編
～令和2年版～

発行 和歌山県経営者協会

〒640-8152 和歌山市十番丁19番地 Wajima 十番丁3階

電話 073-431-7376

F A X 073-422-0416